

藤枝市産業振興ビジョン

(2014～2020)

地域の中小企業・小規模事業者の
持続的成長を支えるまち・ふじえだ

平成26年3月

藤枝市

目 次

序 論	1
1. 藤枝市産業振興ビジョンとは	1
2. 藤枝市産業振興ビジョンの位置づけ	1
3. 藤枝市産業振興ビジョンの特徴	1
I 基本構想	2
1. 基本理念	2
2. 目標	2
3. 計画期間	2
4. ビジョンの体系	2
5. 基本方針	4
II 基本計画	5
1) エコミックガーデニングを推進するまち(産業政策)	5
2) 活力と賑わいを生み出すまち(商業)	7
3) 感動を生む観光交流のあるまち(観光)	10
4) 未来を拓く農林業が発展するまち(農林業)	13
5) 地元企業の育成と企業立地を推進するまち(企業立地・工業)	15
6) 健康・福祉関連産業を育成するまち(健康・福祉)	17
III 重点産業	18
重点産業1 『サッカー』を育む新たな産業の展開	18
重点産業2 『食』を活かした魅力ある産業の展開	18
重点産業3 『環境』をキーワードとした裾野の広い産業の展開	18
IV 横断的戦略	19
横断的戦略1 多様な人財の確保と育成	19
横断的戦略2 地域社会に貢献するビジネスの振興	19

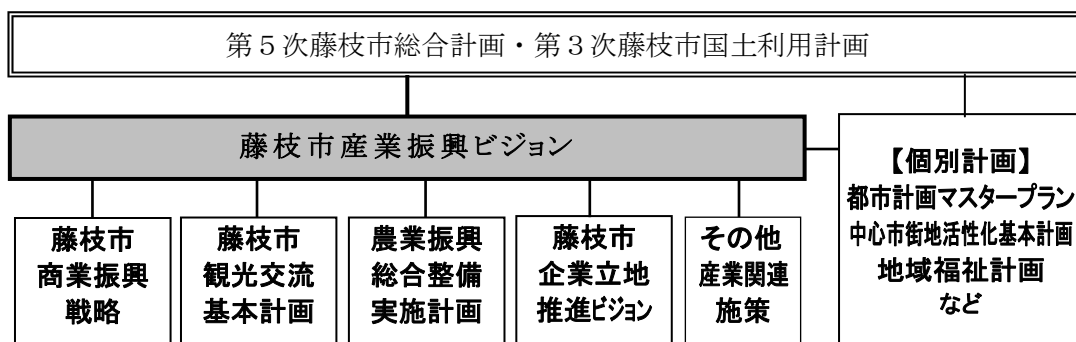
序 論

1. 藤枝市産業振興ビジョンとは

- ・急激な少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、価値観やライフスタイルの多様化、省資源や低炭素への取り組みといった環境問題への関心の高まり、震災以降のエネルギー問題、TPP問題や経済のグローバル化など、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。
- ・本市をとりまく状況は、富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の開通と東名高速道路スマートインターチェンジの設置など、様々な取組が着々と進められており、本市は「まちの転換期」に差しかかっています。
- ・このような転換期をビジネスチャンスと捉え本市では、新しい時代の多様なニーズに柔軟に対応していくため、産業の将来像を明らかにし、事業者・産業団体・行政・市民・金融機関等が協働して環境や体制の整備を行い、目指すべき方向性を共有していく「藤枝市産業振興ビジョン」を産業経済界で活躍する方々のご協力をいただいて、策定しました。

2. 藤枝市産業振興ビジョンの位置づけ

○総合計画を上位計画とし、産業分野の3層構造をなす計画の中層計画で、産業分野を総括する計画として位置づけています。



○本ビジョンの上位概念として、「選ばれるまち ふじえだ」づくりを位置づけ、シティプロモーションを常に念頭においた施策展開を進めます。

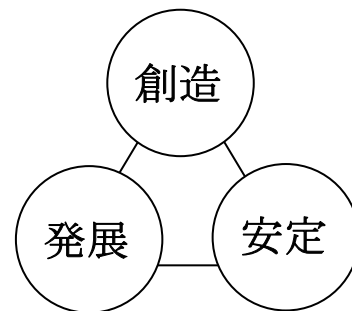
3. 藤枝市産業振興ビジョンの特徴

- あらゆるビジネス分野において、事業者・企業等が起業し、成長しやすい環境を提供していく、エコミックガーデニングの推進をビジョンの根幹としています。
- 従来の産業分野である、第一次産業（農林業等）、第二次産業（製造業・建設業等）、第三次産業（小売業・サービス業等）に基づいた、商業、観光、農林業、企業立地・工業を柱としながら、産業の裾野が広く今後の成長が見込まれている「健康・福祉」の分野を新たな柱として設けています。
- 各分野に共通しながら、本市の特性を活かして推進していく産業を「重点産業」として取り上げ特筆しています。
- 幅広い分野に横断的に関係している人財育成やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを「横断的戦略」として記述しています。

I 基本構想

1. 基本理念

- 創造** 事業者の自助努力及び創意工夫による取組みをもとに、市、市民、事業者及び産業経済団体等が協働して推進します。
- 発展** 地域の人財や技術などの資源を活かし、異業種間の連携や情報提供などにより、中小企業者の発展を推進します。
- 安定** 人財育成、勤労者の福利厚生の上昇に努め、地域雇用の確保を推進します。



2. 目標

地域の中小企業・小規模事業者の持続的成長を支えるまち・ふじえだ

市内中小企業及び小規模事業者は、地域経済の基盤であり、雇用を生み出す成長の源泉となっています。一方、これらの企業、農業経営者等は、かつてないほどの競争環境に直面しており、競争力の強化や地域の活性化に向けて持続的な成長を達成するための取組みが求められています。藤枝市では、市内企業の需要を把握しながら、各産業分野の取組みを強化していくとともに、業界間を越えた企業のネットワークを拡大し、産学公民金が一体となった新たな取組みを進めていくことで、より一層の地域内経済循環を推進し、市内の企業を支え、元気にしていきます。

3. 計画期間

平成26年度～平成32年度

4. ビジョンの体系

■基本方針

- ①エコノミックガーデニングを推進するまち（産業政策）
- ②活力と賑わいを生み出すまち（商業）
- ③感動を生む観光交流のあるまち（観光）
- ④未来を拓く農林業が発展するまち（農林業）
- ⑤地元企業の育成と企業立地を推進するまち（企業立地・工業）
- ⑥健康・福祉関連産業を育成するまち（健康・福祉）

■重点産業

- 『サッカー』を育む新たな産業の展開
- 『食』を活かした魅力ある産業の展開
- 『環境』をキーワードとした裾野の広い産業の展開

■横断的戦略

- 多様な人財の確保と育成（人財育成）
- 地域社会に貢献するビジネスの振興（コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス）

《計画の体系図》

基本理念

- ・事業者の自助努力及び創意工夫による取組みをもとに、市、市民、事業者及び産業経済団体等が協働して推進します。
- ・地域の人財や技術などの資源を活かし、異業種間の連携や情報提供などにより、中小企業者の発展を推進します。
- ・人財育成、勤労者の福利厚生の上昇に努め、地域雇用の確保を推進します。

目 標

施策展開の方向性

地域
の
中
小
企
業
・
小
規
模
事
業
者
の
持
続
的
成
長
を
支
え
る
ま
ち
・
ふ
じ
え
だ

《基本方針》

エコミックガーデニングを推進するまち（産業政策）

活力と賑わいを生み出すまち（商業）

感動を生む観光交流のあるまち（観光）

未来を拓く農林業が発展するまち（農林業）

地元企業の育成と企業立地を推進するまち（企業立地・工業）

健康・福祉関連産業を育成するまち（健康・福祉）

《重点産業》

『サッカー』を育む新たな産業の展開

『食』を活かした魅力ある産業の展開

『環境』をキーワードとした裾野の広い産業の展開

《横断的戦略》

多様な人財の確保と育成（人財育成）

地域社会に貢献するビジネスの振興

（コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス）

5. 基本方針

1) エコノミックガーデニングを推進するまち（産業政策）

農商工連携及び6次産業化を進めながら、地元の中小企業が活躍できる環境を整え、地域経済の担い手として育てていくエコノミックガーデニングを推進していきます。

2) 活力と賑わいを生み出すまち（商業）

事業者の「活力」と買い物客の「賑わい」により、活力と賑わいが続き可能性と魅力のある商業の振興を推進していきます。

3) 感動を生む観光交流のあるまち（観光）

様々な主体との協働による魅力あるまちづくりを推進し、観光交流客の拡大と観光交流を通じた地域活性化を推進していきます。

4) 未来を拓く農林業が発展するまち（農林業）

農山村のもつ豊かな地域資源を活かしたビジネスを強化・創出し、収益性の高い農業経営を展開していきます。

5) 地元企業の育成と企業立地を推進するまち（企業立地・工業）

いつまでも住み続けたい、働き続けたいまちを目指して、地元企業の振興と企業誘致を推進していきます。

6) 健康・福祉関連産業を育成するまち（健康・福祉）

少子・高齢社会においても安心して住み続けられるまちを目指して、健康・福祉関連企業の誘致などを推進していきます。

II 基本計画

目 標

地域の中小企業・小規模事業者の持続的成長を支えるまち・ふじえだ

1) エコノミックガーデニングを推進するまち（産業政策）

中小企業が活躍できる環境を整え、地域経済の担い手として育てていくエコノミックガーデニングを推進していきます。

企業を支える拠点作り（EG支援センター）

ビジネスを支えるツールの集約

ビジネスに関する相談窓口やビジネスに役立つ様々な情報、優れた人財とのネットワークなど中小企業・小規模事業者が必要とするツールを集約し、効果的な活用を図ります。

ビジネスコンシェルジュの育成

中小企業・小規模事業者のもつ課題を地域や地域とつながりのある企業・人財と結びつけることで解決していくコーディネーターとして、ビジネスコンシェルジュを育成します。

情報力の強化・拡充

ビジネス情報の経営者等への提供

図書館ビジネス情報の充実や各種セミナー等の開催により、中小企業をはじめとした市内企業経営者等への情報提供を行います。

中小企業の情報発信力強化の支援

中小企業のもつ技術やサービスの情報を収集し、ニーズをもつ市内外の関係者に対して効果的な情報発信を行います。

活動しやすいビジネス環境の創造

事業所の誘致・新設の推進

事業所開設に関する情報提供や起業相談、移転や開業に関する適切な専門家の紹介により、事業所の誘致・新設を推進します。

やる気のある中小企業の活動支援

マーケティングの実施支援やマッチング支援、適切な補助・助成制度の紹介などにより“伴走型”の企業活動支援を継続的に行います。

連携型産業の推進

フードサイエンスプロジェクトをはじめとした農商工連携・6次産業化の推進により、連携型産業を推進します。

地域を支える資金循環の仕組みづくり

NPOの活動や市民活動を活発なものとしていくため、助成や融資の柔軟性の高い市民ファンドを創設するなど、地域を支える資金循環の仕組みづくりを進めます。

地域内連携（産学公民金）の促進

人財情報の開示

市内企業の人財情報を把握し、人財ニーズへの適切な対応を行います。

連携の「場」づくり

市内企業情報の提供や企業相互の出会いの機会充実、産業・大学・行政・市民・金融機関との連携強化により、市内企業のもつ機能が十分に発揮できる環境を整えます。

2) 活力と賑わいを生み出すまち（商業）

事業者の「活力」と買い物客の「賑わい」により、活力と賑わいが続き可能性と魅力のある商業の振興を推進していきます。

開業しやすい商業地の形成

開業に役立つ情報発信の充実

創業に関する情報提供や研修会の開催、開業場所に関する需要と供給のマッチング支援により開業を考える方への情報発信を充実します。

開業時のサポート体制の強化

専門性の高い開業相談に応えられる体制づくりを行うほか、インキュベーション施設や空き店舗などの有効活用を促進します。

開業に関する情報収集

開業に必要な開業可能性調査を支援するとともに、空き店舗の状況や業種構成など商店街の基礎的な状況を把握し、情報提供します。

独自性の高い業種転換

サービスや品揃えの専門特化など、新たな業態転換に向けて、個店や商店街のコンセプトづくりを支援します。

地域課題解決型開業支援

地域資源（技術・生產品等）の活用や、地域ニーズに基づく新サービスの提供、地産地消などの顧客の関心が高いテーマについての開業を支援します。

産業競争力強化法における創業支援事業計画の推進

地域の需要や雇用を支える起業・創業を促進するため、国の支援策を活かしながら、地域における創業支援体制の充実・強化を図ります。

新しい展開による「商う力」の創造

商業の新連携促進

これまでには関係を持たなかった企業や小売店舗が、業界の枠を超えて相乗効果を発揮する組合せを生むことのできる機会を創出し、統一的課題解決等の共通性に基づき進める連携・交流を促進します。

まちむら交流

飲食店による中山間地域農産物の積極的な利用や街なかの商店による日用品の中山間地域出張販売などにより中山間地と街なかの商業者の交流・連携を進め、中心市街地と中山間地域が連動した事業展開を促します。

個店の強化・魅力向上

各種セミナーやプログラム（商人塾等）を通じて個店の存在感・競争力を高めるほか、商工会議所、商工会と連携した経営革新計画策定や個店経営指導事業により、個店の強化・魅力向上を促進します。

まちづくり事業連携

商店街、市民活動団体（NPO等）、㈱まちづくり藤枝、市民活動支援センターなど多様な主体が連携し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

専門機関における連携

高度な専門技術を持つ人財や企業が相互に連携できる環境を設けるほか、幅広い人財や企業、地域に向けて質の高い情報を発信し、活動の幅を広げます。

買い物しやすさの向上

買い物環境の向上

買い物困難地域における民間ビジネスや活動、中心市街地における質の高い買い物環境創出のビジネスや生活支援と協調した住み易さの向上を図ります。

商業者の地域貢献意識の醸成

エリアマネジメント組織の設立や既存商店街のテナントミックスを行うランドオーナー会議設立の推進など地域にとっての商業地を追求する取り組みを支援し、商業者の地域貢献意識の醸成を図ります。

商業地のコミュニティ機能の増進

教育文化、子育て・福祉などの分野において、商業地におけるコミュニケーション機能の充実を図り、集いの場としての来街を促します。

商店街の機能向上

商店街が行う施設整備や景観形成に向けた取り組み、経営改善など、がんばる商店街を重点的に支援し、「経営基盤」と「地域コミュニティを支える役割」を支援します。

商店街の人財の育成・能力の開発

商店街の人的課題や能力開発に向けて、先進事例紹介やセミナー開催などの取り組みを支援します。

行きたくなる商店街の形成

都市機能を高める商業振興

再開発に連動した集客性や回遊性を向上させるための商業振興の取り組みを支援するほか、都市の顔としてふさわしい景観形成を図ります。

交流促進からの商業振興

市内外の来訪者との交流によって、スイーツや居酒屋、朝ラーメンなどの藤枝市の特色ある取り組みをさらに推進し、観光と連動した商業振興を図ります。

新たな需要・消費の喚起

プレミアム商品券や地域通貨導入などにより消費行動に対する刺激策を展開し、日常の来街・買い物を促します。

地域のブランド力の向上

商店街等のコンセプト作りやコンセプトにあった店作りを支援し、地域の付加価値を高め、個性を発揮することで顧客に選ばれる商業の振興を図ります。

おもてなし力の向上

子育て支援のための赤ちゃん駅、藤枝版まちの駅「ちょっくらいっぷく処」の取り組みを拡充するほか、外国人対応をはじめとする来街者のための商品・サービスの向上を図ります。

3) 感動を生む観光交流のあるまち（観光）

様々な主体との協働による魅力あるまちづくりを推進し、観光交流客の拡大と観光交流を通じた地域活性化を推進していきます。

地域資源を生かした観光商品開発の推進

歴史や文化の魅力創出の推進

史跡や文化財など貴重な資源にスポットを当て、“歴旅ふじえだガイドツアー”の実施など、時空を超えた新たな歴史観光の推進を図ります。

豊かな自然を活用した新しいツーリズムの推進

花の回廊づくりをはじめ、市内の豊かな自然を楽しめる四季折々の景観を活かした体験型・交流型・目的志向型の新しいツーリズムの提供を推進します。

地域の産業を活用した産業観光の推進

桐箆笥や地酒などの伝統産業や、茶産業、先端技術を活用した製造業などを活用し、工場見学や農業体験などによる地域産業の観光化を推進します。

食による新たな藤枝ブランドの活用

瀬戸の染飯や朝比奈ちまきなどの食文化の発掘やせとやコロッケ、おかべ焼きそばなど、食によるまちづくりを支援するとともに、藤枝ブランドの認定制度を創設し、藤枝ならではの新たな食の企画・開発を推進します→食文化の発掘や食によるまちづくりを支援するとともに、藤枝ブランドを活用しながら新たな食の企画・開発を推進します。

イベントのオリジナル化・ブランド化の推進

藤まつりや全国PK選手権大会などのイベントに、体験や交流などの新たな企画を盛り込み、オリジナル化を図るとともに、藤枝大祭りや朝比奈大龍勢などの伝統行事を藤枝ブランドとして発信し、その継承を支援します。

おもてなし基盤の強化

市民のおもてなし意識の醸成

市民が郷土への愛着と誇りを感じ、他の人にも勧めたいと感じさせるような取り組みを講じ、市民の“おもてなしの心”を育てるとともに、本市を訪れる方々を温かく迎え入れる体制づくりを進めます。

着地型観光に基づく地域住民・団体への支援

民間活力を活用した地域主体による着地型観光受け入れ基盤を確立し、支援をします。

観光情報発信の充実と強化

多様な情報媒体を積極的に活用し、知りたい情報が容易に手に入り、伝えたい情報が効果的に伝わる仕組みづくりを強化します。また、本市特有の国際交流推進員を活用した、幅広い情報と魅力の発信を進めます。

観光施設の充実と魅力の向上

観光施設の安全対策や、ユニバーサルデザイン化を進め、誰もが心地よく楽しむことができる施設の充実に努めます。

観光に対応した交通アクセスの向上の推進

レンタサイクル駅を増設し、利便性を高めるとともに、自転車でしか味わえない新たな発見に出会う仕組みを創設します。また、市内を周遊する観光タクシーや観光周遊バスなどの企画開発を推進します。

国内外の都市との交流促進

友好都市との交流の促進

友好都市との活発な相互交流を推進し、本市の魅力を効果的に発信するとともに、友好都市との連携による新たな文化や産業の創出につなげます。

スポーツ・文化による交流の促進

スポーツ・文化を活用してスポーツ合宿・文化教養合宿に誘致し、新たな交流を促進します。

観光プロモーションの展開

定住人口・来訪人口の拡大をめざして実施するシティ・プロモーションの一翼として、本市の観光情報や魅力を全国にPRし、さらなる誘客の拡大につなげます。

国際交流の推進

富士山静岡空港を活用し、諸外国との交流を推進することで、相互理解を深めるとともに、海外からの誘客の促進につなげます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れ、外国人誘客の拡大を目指した環境整備に努めます。

教育旅行の受入の推進

国内外からの教育旅行を誘致し、地域とのふれあいや体験の場を提供することで、本市の魅力の発信と、誘客拡大の機会の創出につなげます。

広域連携による回遊観光の推進

空港や新東名高速道路などを活用した広域回遊観光の展開

周辺市町と連携し、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路の利用者をターゲットとした広域回遊観光ルートの展開につなげます。特に、新東名高速道路インターチェンジ周辺の資源を活かした観光プランの開発を推進します。

広域的観光ネットワーク構築の推進

焼津市をはじめ、静岡市や島田市など周辺市町と連携を図り、相互の資源・施設間のネットワーク化による誘客の拡大を推進します。

広域連携による観光プロモーションの展開

「三市一町広域観光連携協議会」等広域組織の取り組みをさらに強化します。また、県や各種協議会と連携し、広域連携による観光プロモーションを積極的に展開します。

4) 未来を拓く農林業が発展するまち（農林業）

農山村のもつ豊かな地域資源を活かしたビジネスを強化・創出し、収益性の高い農業経営を展開していきます。

生産性の高い農業の振興

基幹となる農業生産の集約化の推進

農業経営の体質を強化し農業所得の向上を図るため、茶業、水田農業など基幹となる農業生産の集約化を推進します。

企業との連携による農産物の高付加価値化

市場動向に対応しながら企業及びJAなどとの連携・情報交流により、農産物の高付加価値化を図ります。

新たな作物の導入

経営基盤の強化や安定収入の確保、耕作放棄地対策として、薬草栽培など新たな作物の普及・導入を進めます。

特産農産物のブランド化

お茶をはじめとした地域特産農産物の優位性を高め、認知度が高く、国内外にブランド力を持つことのできる産地化を図ります。

安全な農産物の地産地消の推進

安全性の高い農産物の確立

農薬の適正使用やトレーサビリティ制度、適正な食品表記などにより安全性の高い農産物を確立します。

地産地消の推進

食育の充実や食品産業（外食・加工）との連携などにより、農産物の地産地消を促進します。

環境保全型農業の推進

農業生産性と環境負荷軽減の両立を確保した環境保全型農業を推進します。

競争力のある担い手の育成

担い手への農地集積の推進

競争力のある農家を育成するため、意欲ある農家へ農地を面的集積させて、生産性を向上させる取り組みを推進します。

認定農業者制度の推進

農業経営力を強化するため、認定農業者制度を経営育成施策の中心として推進します。

経営改善や新規就農者の相談窓口の充実

既存農家に対する経営改善のアドバイスのほか、所得の確保や技術習得などに悩みを抱えている新規就農者への相談窓口を充実させます。

6次産業化の推進

企業や商店との連携を通じて、加工・流通・販売等について、農業主導の経営の付加価値のある農林業の振興を推進します。

農業生産基盤整備と農地の効率的利用促進

農業生産条件の整備

安定した農業生産活動を支えるため、農道や水路、水門など農業用施設の整備を推進します。

優良農地の保全の推進

より効率的な農業生産環境を創出するため、優良農地の保全を進めます。

耕作放棄地等の有効利用

様々な主体の参画・協働などにより、耕作放棄地の有効利用を検討します。

森林施策の支援

計画的な木材生産を得るための支援

生産に適した人工林において、低コストで計画的な木材生産を行う林業の展開を支援します。

間伐への支援

森林組合や森林所有者等が行う間伐などの活動を支援します。

木材の利活用拡大のための支援

林地残材を含めた木材の有効活用拡大を支援します。

美しい地域環境の保全

景観保全と都市交流

地域共同活動の支援等により農村の美しい景観等を保全し、農村や農業の魅力を活かした都市と農村の交流を推進します。

農業の多面的機能の維持

農業の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観形成、文化伝承等の多面的機能の維持を図り、農村や農業の活性化を図ります。

5) 地元企業の育成と企業立地を推進するまち(企業立地・工業)

いつまでも住み続けたい、働き続けたいまちを目指して、地元企業の振興と企業誘致を推進していきます。

企業を育む土台づくり

工業用地の確保

企業の求める立地因子や地域の資源・立地条件などを把握しながら、継続的に工業用地を確保します。また、地元企業の遊休土地の有効利用を推進します。

内陸フロンティアの推進

新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺に食関連産業や物流産業を集積し、「食と農」に関する新たな産業集積を創出し、賑わいづくりと地域活性化を推進する静岡県取組を支援するとともに土地利用の適正化を進めます。

意欲ある企業に応える支援

企業立地の環境整備

企業の市内移転や新規進出、設備投資等を支援するため、各種制度の活用を推進します。

誘致・留置活動の推進

市長をはじめとする全庁体制に加え、企業との連携や企業情報に精通した民間活力の活用推進によって企業の誘致・留置活動に取り組みます。

迅速な情報提供と状況把握の推進

市をはじめ、国や県、関係団体などからの情報を迅速に企業へ提供します。また、企業のニーズを把握するため、定期調査を実施します。

新事業展開への支援

地元企業の新製品・新技術の開発や販路拡大への取り組みを支援し、地元企業の安定した事業環境を整備します。

農商工連携・6次産業化、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの促進

第一次産業から第三次産業までが有機的に連携し、新産業を創造するための支援や県のフーズ・サイエンスプロジェクトに参画し、地元産業の活性化を推進します。

BCPの策定支援

緊急事態に対応できるように BCP(事業継続計画)を策定する企業の支援と、策定した企業のフォローアップに取り組みます。

融資・利子補給による支援

融資を必要とする企業に対し、円滑に融資ができるよう関係機関と連携し取り組みます。

市の推進体制の充実・強化

関係機関との連携強化の促進

県との連携を強化し、企業の要望に応じた立地プロセスの短縮化や優遇制度による支援などを推進します。また、藤枝商工会議所や岡部町商工会とも連携し、地元企業に対する経営相談等の支援を推進します。

民間の人脈ネットワークの強化

企業立地に関する企業動向を把握するため、民間ディベロッパーやシンクタンク、コンサルタント、金融機関等との連携体制の強化を図ります。

ワンストップサービスの充実

企業立地に関する、諸規制・手続きの窓口を一元化し、企業のスピード感到迅速に対応するワンストップサービスの充実を図ります。

全庁をあげた企業誘致推進の取組み

企業立地推進本部会を中心に具体的な施策に取り組み、企業誘致の推進体制を一層充実・強化します。

6) 健康・福祉関連産業を育成するまち（健康・福祉）

少子・高齢社会においても安心して住み続けられるまちを目指して、健康・福祉関連企業の誘致などを推進していきます。

健康長寿社会に貢献する産業の育成

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト関連企業の誘致

静岡県が推進している「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」に関連する企業の誘致を推進します。

新たな健康食品関連産業の創出

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトや内陸フロンティアの藤枝市総合特区事業推進計画などに関連した新たな健康食品関連産業の創出を支援します。

介護、健康、医療分野へのロボット(制御技術)産業の育成、導入支援

少子高齢化の進行に伴う要介護者の増加に備え、介護、健康、医療分野におけるロボット(制御技術)技術の開発に取り組む企業の育成・導入を推進します。

健康をテーマとした地域づくり

地域の食材を活かしたまちづくりの推進

地域の食材を活かすことによって、地元の生産者、加工業者、流通者、消費者の輪を広げるとともに、食に関する関係団体や人財が連携し合える仕組みをつくりまします。

憩い、くつろぎ、スポーツ・レクリエーションの場の整備

市民の交流とともに市内外からの来訪者を増やすため、緑あふれる空間の確保や、憩い、くつろぎ、スポーツ・レクリエーションの場の整備を進めます。

安全・安心への取組の支援

高齢者や障害者、子育て中の方などが、地域の中で安全・安心して生活することができるような企業の取り組みを支援します。

地域や企業等と知恵を出し合い健康施策を推進

健康・予防日本一をめざし、魅力的なスポットなど地域の宝を健康づくり活用し、健康的な生活習慣の定着を地域産業とともに進めます。

福祉関連企業の育成

福祉に係る企業の育成支援

ニーズの多様化・高度化を踏まえ、福祉機器や介護事業などに取り組む福祉関連産業の育成を支援します。

介護・福祉に係る情報提供・啓発の充実

介護・福祉に係るサービスや企業の情報をわかりやすく提供するとともに、より多くの方に知っていただけるよう啓発に努めます。

Ⅲ 重点産業

重点産業 1 『サッカー』を育む新たな産業の展開

(1) プレー環境を整える

サッカー関連施設の維持・整備への支援
練習試合のしやすい環境づくり
合宿のしやすい環境づくり
サマースクール事業の展開

(2) サッカーに関連する産業の活性化

スポーツサービス・情報産業の育成
スポーツ用品産業の振興
Jリーグを核にしたスポーツビジネス活動の展開

重点産業 2 『食』を活かした魅力ある産業の展開

(1) 藤枝らしい食文化の発信

藤枝スイーツイベントの開催・PR
居酒屋イベントの開催・PR
朝ラーイベントの開催・PR
食育イベントの開催・PR

(2) 地産地消・ブランド化の促進

安全安心な農産物の生産促進
農産物の域内消費の促進
藤枝セレクションの認定

重点産業 3 『環境』をキーワードとした裾野の広い産業の展開

(1) 環境関連産業の育成

小規模水力発電技術の開発支援
資源循環型産業への参入促進
企業の新技術・新製品開発の支援
市内環境関連企業のPR

(2) 企業の環境活動の促進

企業の環境対策への取組の支援
地域と協働した環境活動の促進

IV 横断的戦略

横断的戦略 1

多様な人財の確保と育成

(1) 多様な人財の確保

新規卒業者の雇用機会の確保
高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用機会の確保
障害者雇用促進法に基づく障害者雇用機会の確保
仕事と子育てを両立する環境整備への支援
若年失業者（フリーターを含む）の就業支援

(2) 育成環境の整備

インターンシップ等の実施体制の整備
潜在的な産業人財（高齢者、女性、障害者等）の発掘
小中学校、高校における職業体験の充実
在職者への職業訓練等への支援

(3) スキルを活かすことのできる職場環境への支援

就業の際のミスマッチの解消
特色のある企業情報の発信
市内外の団塊世代に対する再就職・Uターンの促進
勤労者福祉サービスの充実

横断的戦略 2

地域社会に貢献するビジネスの振興

(1) ビジネス人財の育成

育成セミナーの開催
ビジネス人財ネットワークの構築支援

(2) 活動しやすい環境への支援

NPO等の設立支援
地域におけるビジネスニーズ把握等における支援

[参考資料]

■策定経過

月日	会議内容等
平成 25 年 2 月 28 日	第1回 藤枝市産業振興懇話会 ○個別計画・戦略方針説明 ○市の産業振興に係る意見・提言聴取
平成 25 年 5 月 21 日	第2回 藤枝市産業振興懇話会 ○市長方針説明 ○統計数値等説明 ○意見・提言聴取
平成 25 年 8 月 9 日	第3回 藤枝市産業振興懇話会 ○骨子提案 ○委員から意見・質疑聴取
平成 25 年 11 月 22 日	第4回 藤枝市産業振興懇話会 ○素案提示
平成 26 年 3 月 19 日	行政経営会議 ○審議
平成 26 年 3 月 27 日	第5回 藤枝市産業振興懇話会 ○最終案報告
平成 26 年 4 月	藤枝市産業振興ビジョン公表

■藤枝市産業振興懇話会委員名簿

(敬称略)

所属等	氏名
(株)藤枝江崎新聞店 代表取締役	江崎 晴城
一般財団法人 静岡経済研究所 理事 研究部長	大石 人士
学校法人新静岡学園 理事長・静岡産業大学総合研究所 所長	大坪 檀
西光エンジニアリング(株) 代表取締役	岡村 邦康
静岡県中小企業団体中央会 前専務理事	岸本 道明
(株)共立アイコム 代表取締役会長(藤枝商工会議所 会頭)	小林 正敏
(株)ABC Holdings 取締役	志村 なるみ
(株)サンエス 代表取締役会長	反町 常一

■事務局

藤枝市産業振興部産業政策課